

様式第2号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

あきる野市長



あきる野市消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあったあきる野市消防団員準中型自動車免許取得費補助金の交付について、あきる野市消防団員準中型自動車免許取得費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 補助金を交付します。

(1) 補助金交付決定額 円

(2) 交付の条件

ア この補助金は、指定された事業以外に使用してはならない。

イ 補助事業の内容の変更又は中止若しくは廃止をしようとするときは、市長の承認を受けなければならない。

ウ 補助事業が完了したときは、実績報告書を2月以内に提出しなければならない。

エ あきる野市補助金等交付規則及びこの交付の条件に違反したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、既に交付してある補助金の返還を命ずることがある。

2 補助金を交付しません。

不交付の理由

